

# 豊橋市市民協働推進補助金（くすのき補助金）審査について

## 1. 審査の流れ

◎提出された企画案の審査は、以下のスケジュールにより豊橋市市民協働推進審議会が審査、採点を行います。

◎審議会委員1名あたり1企画50点満点です。

(1) 応募書類確認 2月	提出された応募書類の内容について、書面上の不備の有無などを確認します。内容によって団体へ修正を依頼します。
(2) 企画案の質疑応答 書類審査 公開プレゼンテーション 2月～3月	質疑がある場合は応募団体へ書面により照会します。 質疑への回答がない場合は、審査できないこともあります。 提案された企画案について、審議会が書類審査を行います。 書類審査の後、公開の場で申請団体が審議会委員に対してプレゼンテーションを行い、その後審議会委員と対面での質疑応答を行います。
(3) 本審査 公開プレゼンテーション後	公開プレゼンテーションと質疑応答の内容を踏まえて、審議会委員があらためて採点します（事前審査点を見直す）。
(4) 審査結果通知 3月	審議会の審査結果を元に市長が補助対象とする企画を決定し、結果を通知します。

## 2. 審議会の委員による審査について

(1) 企画案を以下の評価点・審査項目により採点します。

### A. 評価点

評価	点数
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

### B. 審査項目と項目ごとの倍率

審査項目		倍率
公益性	活動が公共の利益に寄与していること。	2.0
必要性	現状把握・分析が的確で需要がつかめていること。	2.0
先駆性	創意的又は開拓的であること。	1.0
専門性	団体の専門性が活かされていること。	1.0
継続性	補助事業実施後の活動の発展・継続性が見込まれること。	2.0
実効性	適正な実施計画・実施体制、資金計画などから事業遂行能力が認められ、市民（地域）への波及効果があること。	2.0

(2) 審査点を集計して採択、非採択を決定します。

審査点 = (A. 評価点 × B. 審査項目と項目ごとの倍率) の合計

審査基準点 = 審査委員数 (10名) × 30点 (6割) = 300点

※合計点の点数の高い企画から採択し、予算を超えた時点の企画までを採択とします。

※最後に採択となった企画の補助上限は「予算額から先に採択となった企画の補助上限額を差し引いた金額」になります。

※審査基準点以上でなければ採択されません。